

農業者のみなさまへ、経営を守る新しい安心を

# 収入保険制度

## はじまります

備えの種を  
まこう。

平成31年産から、農業経営者ごとの収入全体を対象とした総合的なセーフティーネットとして、収入保険制度を導入します。

### 収入保険制度のポイント

- ① 自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートします
- ② 品目の限定は、基本的にありません  
※肉用牛、肉豚、鶏卵はマルキン等が措置されているので対象外です。  
※収入保険制度と農業共済・ナラシ対策・野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入することになります。
- ③ 対象者は、青色申告を行っている農業者です  
※加入申請時に青色申告実績が1年分あれば加入することができます。  
これから青色申告をはじめの方は、3月15日までに、最寄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出してください。
- ④ 国は、保険料・積立金の助成や政府再保険により支援します

収入保険制度の詳細内容は中面をご覧ください

収入保険制度に関するお問い合わせは、お近くのNOSAIまでお気軽にどうぞ！！



(山梨県農業共済組合)

- 本所
- 中央支所
- 南アルプス支所
- 北部支所
- 富士支所

甲府市宝1丁目21-20  
山梨市小原東1333-1  
南アルプス市小笠原1339-1  
韮崎市藤井町駒井3206-1  
都留市つる5丁目2-21

TEL : 055-228-4711  
TEL : 0553-22-5056  
TEL : 055-282-0443  
TEL : 0551-23-1111  
TEL : 0554-45-6611